

## 自主調査研究報告 [完了報告]

寒冷地における衛生管理型構造物の手引き の作成 (他2A-1-④)	大分類	他2A
	中分類	他2A-1

## 1. 目的

近年、食に対する安全意識の向上、農水産物1兆円輸出の政府目標等から水産物の衛生管理に関する高度化が求められている。

水産物を扱う漁港においては衛生管理型構造物(屋根付き岸壁、清浄海水導入施設、汚水処理施設、荷捌施設等)の整備が進められているが、①利用状況(対象魚種、対象漁船、荷捌き方法等)が異なることもあり、個々の構造物により構造形式、使用材料等が大きく異なる事例が散見される、②整備の歴史が浅く、屋根部材(柱)による荷捌き作業の支障、海中部における部材施工、冬期間における凍結対策など、利用・施工の課題が現行設計に十分整理・反映されているとはいえない。また、設計事例も少なく、細部設計にあたっては他港の設計例を参照する等、非効率な作業となっている。このため、①現場条件及び利用条件等を踏まえた設計上の注意点の整理、②設計実務の効率化を目的に手引き書を作成することを目的としている。

一方、港湾事業においては、屋根施設は就労環境の改善を目的とした防風施設として整備されてきた。しかし港湾においても平成29年度から農水産物の輸出促進のための行動計画を国土交通省が認定した場合は衛生管理型構造物として整備することが可能となった。

以上の情勢に鑑み、寒地港湾技術研究センターに蓄積された港湾・漁港整備事業に関する知識及び人的資源を生かして自主研究として取り組むものである。

## 2. 実施内容

平成29年度には、漁港・港湾における衛生管理型施設整備事例、建築基準など設計資料、HACCPなど欧米基準の収集・整理を行った。

平成30年度は、行政機関、研究機関の専門知識を有する有識者による検討会を設置し、岸壁屋根に関する設計・施工・利用上の課題を整理して「手引き」の基本構成を構築した。また先行事例として宮城県女川漁港、塩釜漁港、石巻漁港を視察し、市場関係者へのヒアリング、アンケート調査を行うことで、屋根付き岸壁、取水施設、排水施設の特徴、利用状況、維持管理状況等について情報を得ることができた。

平成31年度は、過年度までの調査研究の課題を踏まえ、屋根施設の維持管理方策、コスト削減の方策、屋根施設以外の給水施設、排水施設についての情報収集を進めるとともに、行政機関・研究機関との意見交換、「手引き」の執筆・編集を行った。

## 3. 主要な結果

以上の成果をとりまとめ「寒冷地における衛生管理型構造物の手引き」が完成した。

本手引きを作成するに当たり、既設の屋根構造のm単価は、約4倍もの大きな差が生じていたため、コスト削減の視点として施設規模の長大化を抑えることや、資材のスリム化、各地方振興局の建築主事の審査の必要について記述した。また事例集・参考資料として、北海道内の清浄海水導入施設・汚水処理施設、最先端の衛生管理型構造物に関する現地視察結果についてまとめた。